編集後記

▼特集〝大学入試と新潟県〟はいま県教育委員会が推進する「大学等進学率向上対策事業」の状況を明らかにすることを試みたものです。全状況は八木論文によって明らかにされています。三井、中村論文は高校の教育現場が日々進路指導を展開していく苦労がリアルに語られています。

八木氏は「先生たちが、学問的な香りもあり、かつ大学受験にも対応できる高度な授業内容の創造と人間味あふれた生徒との関係の確立にむけて精進されることを…」と論文の末尾で期待しています。三井、中村氏も青年期の生徒たちの自立の道の模索を支え、生徒たちの中に高度に発展をつづける二一世紀の社会を担う力をつけるために「学びたい」という気持ちを引き出し、はげまし、高めていきたいとかたっています。この特集を契機に大学受験にかかわる教師の授業実践報告、生徒、親たちの願いに応える「進路指導」にたいする教師集団の新しい合意づくりの報告がよせられることをねがっています。

▼地域で文化活動を通じて人の輪がひろがっています。高橋ご夫妻のまわりの人の輪の深くて広いこと、またかっての「歌声運動」に参加していた世代よりも三〇年若い神田ご夫妻の世代がピアノをひき、楽譜をよみ、合唱を指揮できるお母さんたちの手で、地域の音楽文化をつくる力をそだてていること、「歌声運動」に参加していた私には感慨ひとしおです。

▼前号を十一月十五日やっと発刊、休む間もなくこの号を約一カ月でしあげることになり、目のまわるような忙しさでした。編集部のやいのやいのの催促の中、原稿をおよせいただいた執筆者にただただ感謝です。

（本田）

▼成嶋隆氏の「在日朝鮮人の民族教育」は、朝鮮学校が法的にはどういう扱いを受けていて、どのような差別を受けているかを明らかにしています。それはまた日本の公教育の国家主義的性質を告発しています。次の指摘は改めてその本質を考えさせられます。「学校教育そのものは国政の一環ではなく、諸個人の人間形成にかかわる社会の文化活動である。その社会の構成員が今日のように多元化・多様化しつつあるとき、『国籍』という枠内に教育の営みを局限することは条理に反する」。

▼この夏、新潟県教職員組合三市中蒲原支部の「子どもの権利条約」学習会に出席した際に、「義務教育だからやむを得ないと、子ども達を規則づくめにしてしまう」という悩みを聞きました。成嶋氏の指摘の視点からは、逆に義務教育だからこそ画一化を許してはならないと、なるはずです。

▼荒木繁雄氏の「ツベタ土石流と遺跡」は氏の長年のフィールドワークから産まれたものです。郷土の地域に対する愛着が伝わってきます。

（吉田）

にいがたの教育情報 No. 40

1994年12月25日発行

編集・発行　にいがた県民教育研究所

発　行　人　長崎　明

新潟市東中通1－86　山崎ビル2F

〒951 電話（025）228－2924

振替口座・新潟4－12332

印刷所　㈲中央印刷さあびす

本誌内容の無断転載を禁じます。